

「知的財産推進計画 2016」のフォローアップ及び 「知的財産推進計画 2017」の策定に向けた検討体制

1. 知的財産戦略本部（平成28年5月9日）

○「知的財産推進計画 2016」を決定

○安倍総理から以下のとおり、取りまとめ発言で指示あり。

「第四次産業革命に向けて、ビッグデータの収集・利用を進めるため、著作物を一定の場合に自由に使えるようにするなど、著作権制度を見直します。今後、人工知能が作り出す音楽や小説などの創作物について、どこまで誰に知的財産権を認めるのか、検討してまいります。

国民一人一人が、創造性豊かに知的財産を創り出し、使いこなせることを目指します。そのため、子供たちが知的財産について興味関心と正しい知識を持てるよう、産学官のコンソーシアムを立ち上げ、小学校段階から知財教育に取り組みます。あわせて、地方・中小企業の知財戦略の強化を支援します。

新しいビジネスを生み出すために、アニメなどのコンテンツと、ものづくり・食・観光などを結びつけるマッチングを官民連携して進めていきます。

我が国の知的財産を『守る』だけにとどまってはならないと思います。知的財産を活用し、イノベーションの創出に取り組む企業・大学などの『挑戦者』を力強く後押しするため、政府一丸となって、知財戦略を進めてまいります。」

2. 検証・評価・企画委員会の検討体制（平成28年10月以降）

○ 知的財産戦略本部の下に設置されている 検証・評価・企画委員会の下、従前のおり産業財産権分野、コンテンツ分野の別、あるいは合同会合として「知的財産推進計画 2016」の検証・評価及び「知的財産推進計画 2017」に向けた企画・立案のための議論を行うとともに、以下のとおり新たな検討体制を整備する。

○ 新たな情報財検討委員会

第四次産業革命・Society 5.0に向けて、データ・人工知能（AI）等新たな情報財の保護・利活用の在り方について、著作権・産業財産権・その他の 知的財産全てを視野に入れて検討を進めるため、検証・評価・企画委員会の枠組みにおいて、新たな情報財検討委員会を開催する（年度内とりまとめ予定）。

○ 映画振興施策に関する検討会議

我が国の有力なコンテンツのひとつである 映画の海外展開や産業振興方策について検討を進めるため、コンテンツ分野会合の下のタスクフォースとして開催する（年度内とりまとめ予定）。